

令和5年度第4回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課、下水道整備課、下水道施設担当

〔開催日時〕 令和5年7月31日（月）午後1時30分から午後3時まで

〔開催場所〕 終末処理場 2階会議室

〔出席者〕（敬称略）

（委員） 笠原俊男会長、安藤忠勝副会長、柏崎恵理子、佐藤義一、重田芳乃
竹内裕子、田村貴寿、松原沙織、西村賢一

（欠席） 栗原誠人、古田和恵、三野泰宏

（事務局） 石井啓治下水道担当部長、佐野晃下水道整備課長
杉崎友則下水道施設担当課長 外6名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議事

（1）前回のおさらいについて

（2）電気料高騰、物価高、人件費高騰による今後の支出推計について

（3）下水道使用料改正による収支均衡について

上記の内容について、事務局から資料に沿って説明が行われた。

【質疑応答】

(委員) 資料1の6ページと7ページの見方について教えてほしい。

(事務局) 6ページでは新たな削減取組みのほか、これまでの削減取組み及び削減が難しいものも列挙している。7ページでは、6ページで挙げた新たな削減取組みのうち金額が明示できるもののほか、増収施策をお示ししている。

(委員) 今回の使用料改正は、いつまでの期間を計画期間として改正を見込んでいるのか。

(事務局) 国からは計画上、令和6年度から令和15年度までの収支均衡を図ることを要請されているが、現実的などころとして、令和6年度から令和12年度までの収支均衡を重点的に考えている。令和12年度の改正については、物価上昇率等、経営状況を見て判断していきたい。今回は物価が仮に上がっていった場合として提案することとなる。

(委員) あくまで物価上昇率をベースとして考えていくということか。

(事務局) 物価上昇については国が求めている部分のため、今回の経営戦略の見直しにあたっては、反映が必要になると考えている。

(委員) 国が物価上昇率を反映させるようにということはいつ頃示されたのか。

(事務局) 令和4年1月に総務省より、経営戦略の改定に関する要請があった。その中で維持管理費等に適切に反映するよう求めている。なお、直近に使用料改正を行った市は、令和3年度であったり令和4年度の早い段階で上昇率を見ていたため、現在ほど上昇率を見込んでいなかったことが多い。

(委員) 今後の推計では、「支出大」「標準」「支出小」の3つのシナリオを、物価高、電気料、人件費の費目ごとにそれぞれ当てはめていくのか。それとも共通のシナリオでシミュレーションを行っていくのか。

(事務局) 物価高、電気料高騰、人件費上昇ごとにシナリオを変えるのではなく、共通のシナリオでシミュレーションを行っていきたい。なお、効果測定に関しては毎年行っていく予定である。

(委 員) 企業債の返済は今後どのように推移していくと見込んでいるか。

(事務局) 企業債全体としては、基本的には減少していくものと考えている。投資の金額の規模について、昔の方が大きかったため、毎年の返済額が新規で借り入れる額を上回ることを想定している。現在の推計では、資本費平準化債の借り入れもあるため令和9年度までは増加するが、以降は減少するものを見込んでいる。

(委 員) 見込みは料金改定率と合わせて示されるのか。

(事務局) 次回は使用料改正率のみを示すのではなく、経営戦略で用いる10年間の投資・財政計画も提示するので、その中で経費回収率や企業債残高等の推計についてもあわせて説明していきたい。

(委 員) 資料に一定規模の未処分利益剰余金を確保とあるが、どのくらいの規模を確保することを考えているのか。

(事務局) 不測の事態への対応を考えると、下水道使用料の収入が1年間なかったとしても賄うことができるくらいの規模が望ましいと考えている。本市の使用料は年間約12億円程度だが、この規模を短期的に確保するためには非常に高い改正率が必要となるため、あくまで長期的な目標として考えている。

(委 員) 以前、伊勢原市は未処分利益剰余金がかかなり低いと説明があった。今回の改正率をあまり上げるわけにはいかないが、目標は検討していく必要があると思う。

(事務局) 下水道使用料に対する利益の水準について、本市は、政令市を除く県下16市の中で下から2番目となっている。最下位の逗子市は赤字の欠損金が出ており状況が異なっている。利益の水準を上げるため方法として、使用料改正率を高く設定することが考えられるが、そうすると使用者に過度に負担を強いることになるため、未処分利益剰余金の確保と改正率のバランスを図りながら今後議論を進めたい。

(委 員) 利益の水準における本市の順位が低い理由を再度説明願いたい。

(事務局) 本市の水準が低い理由は、他の自治体が施設の長寿命化にシフトしている一方、本市は将来の収入を増やすための未普及対策を行っている段階にあるためである。繰入金で資本的予算に充てられることで営業活動に対する繰入金が相対的に少なくなっているため、結果として利益が上が

りにくい状況となっている。

(委員) 市街化区域及び調整区域の概成時期と定期見直しの時期の関係は。

(事務局) 時期が重なったのは偶然だが、概成によって事業規模が縮小し、事業規模が縮小することによって資本的支出が減り、営業活動に繰入金等のお金が回りやすくなる。

(委員) これまでの審議会の中で、使用料改正率と未処分利益剰余金は中間をとっていくことが大切だと説明を受けたが、先ほど説明のあった下水道使用料の収入1年分というのが中間なのか。

(事務局) 小田原市は令和5年度当初予算ベースの損益計算書が数億円の赤字が出たが、これまでの利益の蓄積があったため吸収できたものの、本市ではそれができなかった経緯がある。使用料負担を極力抑えていくことも大切だが、未処分利益剰余金が少なく、さらに支出が増えた段階で高い改正率を提示しなければいけなくなる可能性もある。今すでに物価の上昇の影響がかなり出ているため、早めに手を打っていくことで、結果的には急激な使用者の負担増が抑えられると考えている。

(委員) 今後、今回の3つのシナリオを踏まえて今後の支出の推計を進めていくことで異議はないか。

(委員) 【異議なし】

3 その他

次回開催予定 令和5年8月28日(月) 午後1時30分から

4 閉会